

## 環境基本計画 後期計画の考え方について

## 1 計画改定の考え方について

計画中間年の改定に伴う見直しとなるため、前期計画の計画構成を活かしつつ、以下、基本的な考え方に基づき、改定作業を行うもの

- 環境基本計画 前期計画策定後の社会情勢や本市まちづくりとの整合を図る。
- 環境都市像の具体化及び、その実現に向けた重点戦略を設定する。
- 環境審議会等からの答申、意見を計画に反映する。

2 具体的な変更内容について ※ 計画構成全体は、**別紙1** 参照

## (1) 環境都市像の具体化

市民、事業者、行政の三者が共通の認識を持ち、それぞれが主体的に環境の創造・保全に取り組むため、本市が目指す都市の姿を新たに計画内に位置付けるとともに、環境都市像の実現に向けた段階的な考え方を整理し、その考え方に基づく環境都市像のイメージ図を設定する。

## (2) 重点戦略の設定

- ・ 2050年度における環境都市像の実現を目指して、計画期間内（～2020年度）までに優先的に進めるべき取組とする。
- ・ まちづくり、交通、産業、防災など、市政における重要施策と連携することで、複合的な効果が期待できる取組を重点戦略として設定する。
- ・ なお、前期計画のリーディングプランは、上記の考え方に基づき、重点戦略と再編して整理する。

## (3) 施策体系の見直し

- ・ アンケート調査などの各種調査結果、市内外の社会動向、環境審議会等で示された“環境都市を実現するための課題”を踏まえながら、計画の構成や施策体系の見直しを行う。
- ・ 施策体系を構成する具体的な事業については、前期計画の評価内容を踏まえることとし、社会情勢の変化、本市のまちづくりの動向などの変化に対応する取組を的確に計上する。
- ・ なお、同時期に策定、改定を予定している環境関連計画（「地球温暖化対策実行計画」「一般廃棄物処理基本計画」「生物多様性地域戦略」）との整合を図りながら体系を見直す。